

県立学校長 殿

岡山県教育委員会教育長  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における  
一斉臨時休業について (通知)

このことについて、令和 2 年 2 月 2 8 日付けで文部科学省から別添写しのとおり通知がありました。

本県においては、通知の趣旨を踏まえ、児童生徒の健康・安全を第一に考える観点から、県立学校全校において、原則として、令和 2 年 3 月 2 日(月)から学年末休業の開始日までの間を、学校保健安全法第 20 条に基づく臨時休業とすることとしました。

つきましては、次の事項に留意の上、適切に対応するようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、今後の状況によっては対応を見直す場合があります。

記

1 休業期間について

- ・児童生徒、保護者等との連絡体制を整え、休業期間中の注意事項等を徹底した上で、原則、令和 2 年 3 月 2 日(月)から学年末休業の開始日までの間を、臨時休業とすること。
- ・3 月 2 日からの休業が難しい学校においても、可能な限り早期に休業に入るよう最大限努力すること。
- ・3 月 2 日以降、やむを得ず、児童生徒への各種連絡等のために登校させる場合にあっては、可能な限り、必要最小限の人数・時間になるよう努めること。登校日を設ける場合は、事前に県教育委員会の担当課に連絡すること。

2 特別支援学校における対応について

- ・特別支援学校に在籍する児童生徒等については、上記と同様、3 月 2 日から臨時休業とするが、やむを得ず、福祉サービスの人員確保の問題等で児童生徒等の居場所を確保できない場合、当面 1 週間は、スクールバスや給食等、必要な対策を行った上で、学校において児童生徒等を預かる対応をとること。
- ・寄宿舎についても、学校に準じて休業するが、個別の状況に応じて柔軟に対応すること。

### 3 児童生徒への指導について

- ・今回の休業措置は、健康・安全に関わる重大かつ緊急な措置であることを十分に理解させ、外出時の新型コロナウイルスへの感染リスクが急速に高まりつつあることから、不要不急の外出を避け、自宅で過ごすよう指導すること。

### 4 卒業式について

- ・令和2年2月25日付け、教高指第705号通知「卒業式における新型コロナウイルス感染症への対応について」のとおり実施すること。

### 5 高等学校の入学者選抜等について

- ・予定どおり実施することとし、実施に当たっては、令和2年2月27日付け、高管第710号通知「令和2年度岡山県立高等学校一般選抜[第I期]における新型コロナウイルス感染症への対応について」に留意すること。
- ・入学予定者登校日の実施に当たっては、感染防止のための措置を講ずること。

### 6 部活動について

- ・部活動については、原則として行わないこと。
- ・全国大会等への参加については、大会主催者の動向等を注視し、対応について担当課と相談すること。

#### 【本件問い合わせ先】

県教育庁教育政策課	電話 (086) 226-7571 (全般的事項に関する事)
県教育庁高校教育課	電話 (086) 226-7578 (高等学校に関する事)
県教育庁義務教育課	電話 (086) 226-7584 (中学校に関する事)
県教育庁義務教育課生徒指導推進室	電話 (086) 226-7589 (生徒指導に関する事)
県教育庁特別支援教育課	電話 (086) 226-7912 (特別支援学校に関する事)
県教育庁保健体育課	電話 (086) 226-7592 (運動部活動に関する事)
県教育庁生涯学習課	電話 (086) 226-7596 (文化部活動に関する事)